(仮称)市民交流複合施設 基本計画

平成 20 年 10 月

札幌市

はじめに

札幌市民会館は、昭和33年の開設以来、市民文化の殿堂として多くの皆様に愛されてきました。しかし、昨年3月、耐震強度の不足と老朽化の進行が明らかになったことから、利用者の安全を優先し、約50年の歴史に幕を下ろすこととなりました。

本市は、その後継施設として、創世 1.1.1 区北 1 条西 1 丁目街区の市街地再開発事業のなかで「(仮称)市民交流複合施設」の整備を目指しています。

この「市民交流複合施設」という名称には、単に市民会館の建て替えというだけではなく、多くの市民の皆様が集う交流と創造の拠点、行政と民間企業の複合による協働の拠点、さらに札幌の魅力を発信する都心の拠点であるという、幾つもの顔を持つ新しい都市空間を創っていきたいという願いを込めています。

この願いを現実のものとするため、昨年10月、様々な分野の専門家7名からなる「市民交流複合施設検討委員会」を設置しました。検討委員会におきましては、市民や利用団体の声に耳を傾けながら様々な議論を深めていただき、本年3月28日、「市民交流複合施設のあり方に関する提言」としておまとめいただきました。提言の内容は、施設や設備といったハード環境への言及にとどまらず、市民交流複合施設が担うべき役割について、札幌全体の文化芸術振興のための仕組みづくりや創造的で魅力的な空間づくりなどについても、一歩進んだ考え方をお示しいただいています。

この「基本計画」は、検討委員会からいただいたご提言を踏まえ、さらに計画素案の段階で実施したパブリックコメントなどでお寄せいただいた貴重なご意見を反映し、札幌市としての基本的な考え方をまとめたものです。

この施設を通じて、文化芸術活動の一層の振興や都心にふさわしい魅力的なまちづくりを進め、子どもたちをはじめとする様々な年代の市民の心の豊かさをはぐくむとともに、文化芸術を通じて集客交流の活性化につなげていきたいと考えています。

末尾になりましたが、当計画の策定にあたりご意見をお寄せいただいた市民の皆様、各利用団体の皆様、そして真摯に、かつ精力的な議論を重ねていただいた清水委員長をはじめとする検討委員の皆様に厚く感謝申し上げます。

平成 20 年 10 月

札幌市長 上田 文雄

目 次

第1章 これまでの経緯等 	1
1 札幌市内の大規模多目的ホールを巡る経緯 2 市民交流複合施設のあり方に係る検討経緯	
第2章 市民交流複合施設の基本的な考え方	6
1 果たす役割 2 施設整備の基本方針	
第3章 市民交流複合施設のホール 	8
1 高機能ホール 2 札幌市民ホール(代替施設)の活用	
第4章 今後検討を深める事項	18
1 (仮称)アート・サポートセンターの設置検討 2 (仮称)創造活動センターの設置検討 3 民間施設との複合化等 4 今後の予定	
(参考資料)	23
· 市民交流複合施設檢討委員会 委員名簿	

・ 市民交流複合施設のあり方に関する提言(概要)

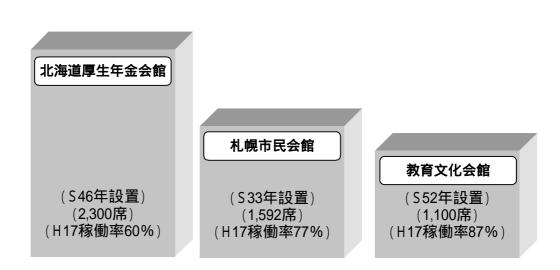
・用語の説明

第1章 これまでの経緯等

1 札幌市内の大規模多目的ホールを巡る経緯

1 - 1 平成 19 年 3 月までの状況

旧市民会館が閉館するまで、札幌市内には、1,000 席以上の座席数を持つ多目的ホールは、札幌市民会館、北海道厚生年金会館、教育文化会館という3つの施設があった。どのホールも年間稼働率は非常に高く、また、設備水準や客席数に応じて利用者やジャンルの棲み分けがなされており、いずれも札幌の文化芸術活動にとって欠くことのできない施設となっていた。



1-2 札幌市民会館の閉館

昭和 33 年にオープンした旧市民会館は、市民の文化芸術活動の舞台として、また、著名なアーティストによる公演の場として、年間約 50 万人もの市民が集い、にぎわう場所として親しまれてきた。

しかし、耐震強度の不足と施設そのものの老朽化の進行が明らかになり、改修するには多額の費用がかかること、仮に改修したとしても長期的な延命策につながる保証はなかったことから、利用者の安全性に配慮し、平成 19 年 3 月、閉館するに至った。

1-3 旧市民会館の後継施設の検討

閉館前の旧市民会館の年間稼働率は7~8割に達しており、札幌の文化芸術活

動に欠かせない拠点となっていたこと、また、大通地域の主要な集客交流施設であったことから、その機能を受け継ぐ後継施設は同じ「創世 1.1.1 区(3ページ参照)」のなかに設置することにした。

整備の手法としては、官民の協働による複合化のメリットを受けられる市街 地再開発事業によることとし、創世 1.1.1 区内の街区の中でも事業化の可能性が 高いと判断した北 1 条西 1 丁目街区で実現を目指している。

また、後継施設の仮称は、従来のホール機能に加え、市民の交流拠点としての機能をより一層充実・向上させることを念頭に置き、「市民交流複合施設」として検討を進めることとした。

1 - 4 代替施設(札幌市民ホール)について

旧市民会館の閉館により、市民の文化芸術活動に深刻な停滞を生じさせてしまう恐れがあったことから、市民交流複合施設の供用開始までの間の空白期間を最小限にとどめるため、市民交流複合施設が開設するまでの緊急措置として、旧市民会館と同程度の機能を持つ「代替施設(札幌市民ホール)」を整備することとした。

整備にあたっては、緊急措置という位置付けから、旧市民会館の設備や備品の一部を再利用するなど、早期に、かつ低廉な費用で整備することを前提とした。設置手法としては建物リース方式を採用。リース期間は平成 26 年度末までとし、その後はリース会社より札幌市へ現状有姿にて無償譲渡されることとなっている。

1 - 5 北海道厚生年金会館について

一方、北海道厚生年金会館は、北海道における文化芸術の拠点として大きな役割を果たしてきたが、国の年金制度改革の一環として、遅くとも平成 22 年 9 月までに一般競争入札により売却されることとなった。

本市としては、今後も同会館が担う役割の重要性は変わらず、市内の大規模ホール施設の利用状況や将来の配置状況を勘案し、少なくとも市民交流複合施設が開設するまでの間、同館のホール機能を引き続き維持する必要があると判断し、市が主体となって入札に参加し、施設の取得を目指すこととした。

創世 1.1.1 区(そうせいさんく)について

「創世 1.1.1 区」は、大通と創成川通の交差部に位置し、「大通西 1 丁目街区」、「北 1 条西 1 丁目街区」、「大通東 1 丁目街区」の3 つの街区を含む地区の名称で、従来、「国際ゾーン」と呼ばれていた地区である。

本地区では、札幌市が昭和63年「札幌フォーラムそうせい2000」という構想を策定して以来、平成2年には、地区内の全地権者からなる札幌国際ゾーン研究会(平成10年「創世1.1.1区推進連絡会」に発展的に移行)を設立し、地区のまちづくりのあり方について研究を深めてきた。

本地区は、「第4次長期総合計画(平成12年策定)」において、札幌発展の基点としての歴史的価値を生かし、都心の新たな発展を先導する拠点形成を目指す「都心発展先導ゾーン」とされ、魅力的で活力ある都心整備を進める主要ゾーンの一つとされた。

また、第 4 次長期総合計画に示された方向性をより具体化し、都心まちづくりの実現のための方針を設定した「都心まちづくり計画(平成 14 年策定)」では、重点的にまちづくりに取り組む都心の骨格構造(4軸3交流拠点)の一つ「創世交流拠点」と位置付け、これからの都心が備えるべき機能を導入し、新たなモデルとなる都市空間を創出する都市基盤施設の整備に取り組んでいくこととしている。

都心まちづくり計画

都心の骨格構造

骨格軸(4つ) 交流拠点(3つ)

・にぎわいの軸: 札幌駅前通・・札幌駅交流拠点: JR札幌駅周辺

・はぐくみの軸 : 大通 ・大通交流拠点 : 札幌駅前通と大通の交差部

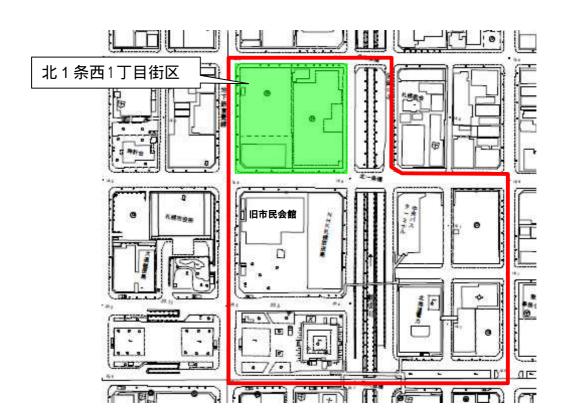
・やすらぎの軸 : 創成川通 創世交流拠点 : 大通と創成川通の交差部

・うけつぎの軸 : 北三条通

創世交流拠点のまちづくりの目標

「はぐくみの軸」「やすらぎの軸」の形成を先導する機能を導入するとともに、水辺空間との連携やオープンスペース・ネットワークの実現など、これからのまちづくりのモデルとなる都市空間をつくる。

(創世 1.1.1 区の対象区域)



(北1条西1丁目街区の概要)

- · 敷地面積 約 11,600 ㎡
- · 用途地域等 商業地域(容積率 800%、建ペい率 80%)、防火地域、 駐車場整備地区、一部風致地区(創成川上風致地区)

「創世 1.1.1 区」の名前の由来

平成10年、一般公募により命名された名称で、「創世」は創成の響きを残し、加えて、新たな世紀へ向けて新しい札幌をここから創り出していこうという意味が込められ、「1.1.1 区」は3つの「1丁目」を表している。

2 市民交流複合施設のあり方に係る検討経緯

2-1 基礎調査

市民交流複合施設のあり方を検討する前段階として、旧市民会館の利用実態を明らかにするための基礎調査を実施した。

調査の結果、旧市民会館の利用主催者は、プロの興行主から学校・教育機関まで幅広い市民に利用されており、また、利用目的(興行・非興行)や利用ジャンル(集会、音楽、演劇、ショー等)ごとの調査でも大きな偏りはなく、その使われ方をみると、市民による「鑑賞の場」と「発表の場」とに大別されることが分かった(平成 19 年 3 月 市民会館後継施設に係る基礎調査業務報告書より)。

2-2 「市民交流複合施設検討委員会」による検討

市民交流複合施設の施設内容は、旧市民会館の後継施設としてホール機能の継承を念頭に置きながらも、都心まちづくりの観点から、市民が交流し、にぎわい、新たな魅力を発信していく機能を付加することも視野に入れ、様々な分野の専門家からなる「市民交流複合施設検討委員会」を設置し、検討を進めることとした。

同委員会は、平成19年10月から半年間にわたり、6回の会議、1回の公開とアリング(市民の意見を直接聴取)、3回の円卓会議(利用者となることが予想される文化芸術活動団体やプロモーター等との意見交換)などを実施。委員会としての検討内容は、その検討経緯も含め、平成20年3月28日、「市民交流複合施設のあり方に関する提言」としてまとめられ、同年4月8日、札幌市長へ提言書として手交された。

2-3 提言書の内容

提言書では、旧市民会館が果たしてきた「鑑賞の場」と「発表の場」という二つの機能を継承することを基本としつつ、その高度化に向けた検討を行った結果、次の6つの基本的な考え方を結論として示している(提言書の概要は、巻末資料参照)。

- 既存施設を含めた役割分担のなかで札幌の芸術文化を支え育てる。
- 「市民交流複合施設」は、高機能ホールを持つ芸術文化振興の拠点とする。
- 「代替施設」は、代替機能終了後に主に市民発表の場として活用する。
- 市民の芸術文化活動の支援、育成をおこなう。
- 再開発と一体に新たな魅力発信空間·市民の創造活動の拠点を目指す。
- 都市の拠点空間として景観形成への配慮をする。

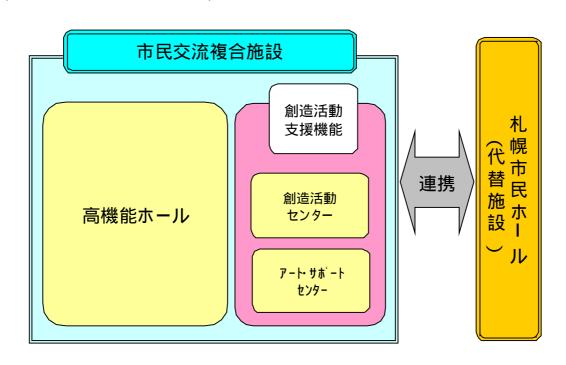
旧市民会館が所在した大通西1丁目街区は、大通と創成川通の交差する札幌発展の基点であり、この街区を含む創世1.1.1 区は、地下鉄3線とバスターミナルによる交通結節点であるとともに、旧市民会館をはじめ、放送局、電力事業会社本社等が立地する、公共的性格の強い地区である。

また、都心まちづくり計画においては、「都心4軸3交流拠点」の一つ「創世交流拠点」として位置づけており、これからの都心が備えるべき機能を導入し、新たなモデルとなる都市空間の形成を目標に掲げ、多様な機能の集積と公共空間の面で、これまでにない新たな価値を創出し、創成川以東地域へにぎわいを波及させるなど、新たなまちづくりを先導する役割を担う地区としている。

したがって、本地区のまちづくりにあたっては、公共と民間が協働し、機能の複合化を図ることや、街区単位の一体的なまちづくりを実現することなどが求められていることから、地区内での実現を目指している市民交流複合施設は、旧市民会館の単なる建替ではなく、世界都市さっぽろ、集客交流都市さっぽろにふさわしい文化芸術振興の拠点となることはもとより、様々な市民が集い、交流し、札幌の魅力を国内外に積極的に発信していく場となることが求められる。

こうした考え方のもと、将来的に厚生年金会館の機能を受け継ぐことも念頭に置き、市民交流複合施設の果たす役割、施設整備の基本的な考え方は次のとおりとする。

(市民交流複合施設のイメージ)



1 果たす役割

1-1 さっぽろの文化芸術を支え、育てる

市民交流複合施設に求められるものは多様であり、それらすべてを一つの施設で対応することは困難であることから、市内既存ホール・施設との役割分担のなかで札幌の文化芸術を支え育てるという考え方が大切である。また、近年の舞台芸術の国際的な交流や高度化・大型化に対応し、今後50年の札幌の文化芸術活動を見通して、市民に世界的・本格的な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することが重要である。

したがって、市民交流複合施設は、そうした舞台芸術の上演に対応することができる高機能ホールを持つ文化芸術振興の拠点としての役割を担っていく。

また、文化芸術活動の支援、次代の担い手の育成、文化芸術と異業種・異業界との協働・交流の推進などを通じて、札幌全体の文化芸術を支え、育てていく役割を担っていく。

1-2 都心にふさわしい創造的な都市空間を形成する

市民交流複合施設は、市民の様々な活動が豊かに広がり、その交流によって生み出されたアイデアが新しい都市文化を創出していく場となることが望まれている。そのためには、創造都市さっぽろの理念を具現化する拠点として、文化芸術とIT、観光、ビジネスなど様々な分野の連携と活性化を図っていく。

また、周辺環境との調和を意識し、大通公園や創成川の親水緑地との一体化に配慮した、創造活動の拠点にふさわしい都市空間の形成を目指す。

2 施設整備の基本方針

市民交流複合施設が目指す役割を果たすために必要な施設や体制の整備を進める。 具体的には、

- ・ 高機能ホールの整備
- ・ 札幌市民ホール(代替施設)の活用
- ・ (仮称)アート・サポートセンターの設置検討
- ・(仮称)創造活動センターの設置検討 の4つを柱として、施設の充実を図っていく。

1 高機能ホール

市民交流複合施設内に設置するホールは、主に旧市民会館が担っていた役割の一つ「鑑賞の場」の機能を高度化するとともに、将来的に厚生年金会館の機能を受け継ぐことも念頭に置き、ミュージカル、ショー、オペラ、バレエ、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサートなど、市民が期待する国内外の優れた現代舞台芸術等の公演に支障なく対応できる国際的な水準をもつホールとして整備する。

また、全市民が利用する施設であることから、日本舞踊、三曲、能などの伝統芸能も含めた様々なジャンルの舞台芸術の上演にも対応できるよう一定の多目的性にも配慮する。

* 高機能ホールとは、主舞台の回りに十分なスペースを持ち、速やかな場面転換や演目変更を可能にした舞台のことを指しています。

1 - 1 規模

ホールの主舞台は、大がかりな舞台装置を必要とする演目にも対応できる十分な広さのステージとバックヤードを持つものとする。

客席数は、多くの市民が同時に楽しい時間を過ごすことができる席数とし、興行の採 算性にも配慮して、2,000 席程度を目処に整備する。

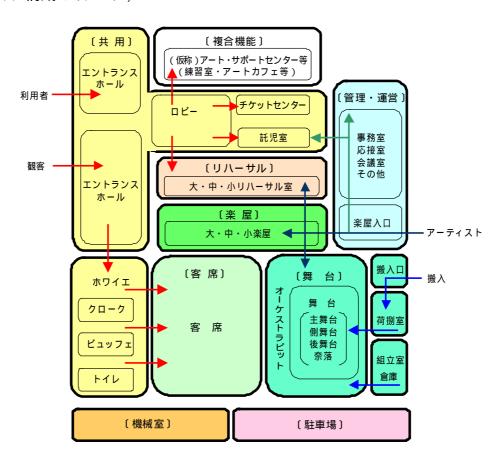
1-2 ホールのエリア構成

ホール及びホール附帯施設は機能ごとにエリアを分け、エリアごとに基本的な考え方を設定する。また、各エリアを結ぶ動線は、機能的に連携しつつ、場合によっては独立分離した使い方もできるよう効率的に配置する。

(エリア構成)

エリア	内容
客席	客席
舞台	舞台、技術室、調整室、倉庫、搬出入口
共用	エントランス、ロビー、ホワイエ
楽屋	楽屋、スタッフ控室
リハーサル	リハーサル室
管理・運営その他	事務所、打ち合わせ室、出演者用駐車スペース等

(エリア構成のイメージ)



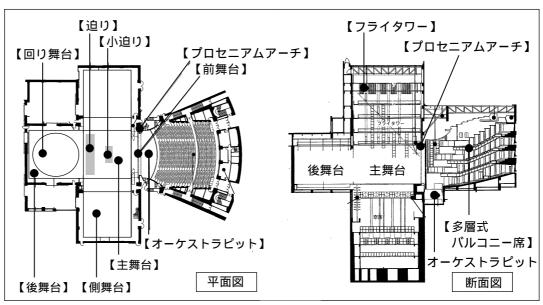
1-2-1 舞台エリア

a 舞台計画

ホールの舞台は、様々な舞台芸術に対応できるようにプロセニアム形式とし、舞台回りは、様々な表現方法に応えうる拡張性を有しつつ、ステージ周辺のスペース、天井高、倉庫の配置等についても、利用者の使い勝手に配慮したものとする。 (例)

- ・ オーケストラピットの設置
- ・ 舞台と同じフロアにピアノ庫、各種器具倉庫の設置
- ・ 舞台と同じ面積の舞台地下倉庫の設置
- ・ 複数台の大型トラックが同時に利用可能な面積と天井高をもった搬出入口の 用意
- ・緞帳の設置

(参考)高機能ホールの例



図面:建築計画設計シリーズより引用

b 音響計画

オペラ、バレエ、合唱など「生の音」の響きを重視する演目にも対応できる音響性の高いホールを目指し、良好で適切な「響きの質と量」を確保する。

(例)

・ 音響に配慮したホール内の天井、壁及び床等の形状・寸法・材質等の採用

・ 残響可変機構、音響反射板の設置検討

また、遮音性能は、舞台演出や進行の障害にならないようホール内の音が外部 に漏れず、また外部の音がホール内に入り込まない十分な水準を確保する。 (例)

- ・ 室内騒音値の設定
- ・ 各室配置の工夫
- ・ 防振遮音構造の採用

c 設備計画

舞台機構、照明、音響等の舞台設備は、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする安定性と操作性に優れた構成とする。また、各設備の機能的な連携を図るとともに、ホール内の建築意匠とも調和したデザイン性にも配慮する。

また、持ち込み機材にも柔軟に対応できる環境を整える。 (例)

- ・ 相当程度の床荷重構造
- ・ 様々な舞台芸術に対応する照明環境
- ・ 適切な規模の拡声機器、録音・再生機器及び音響機材等

1-2-2 客席エリア

客席の配置は、視認性に優れ、舞台との一体感を十分に味わうことができる方式 を採用する。座席椅子は高齢者や障がいのある人などすべての市民が快適に鑑賞 できるものを採用し、座席間隔はゆとりを持って配置する。

また、内装や色彩等のデザインは、舞台芸術鑑賞の場にふさわしいものとし、客席椅子は、防火・防災、音響への影響も考慮した材質・構造のものとする。

1-2-3 共用エリア

エントランス(建物の出入り口からロビーまでの空間)は、十分な広さを確保し、分かりやすいサインによる誘導を行う。また、非日常的な空間演出を行い、心から鑑賞を楽しめる雰囲気づくりにも配慮する。

ロビー(エントランスからもぎりまでの空間)やホワイエ(もぎりからホール入り口までの空間)は、市民の鑑賞を支援する機能として、託児所、クローク、ロッカー等の設置を検討する。また、鑑賞前後や幕間のひとときをゆったりとした気分で過ごす空間と位置づけ、十分な数のトイレの用意や飲食機能の充実を図る。

(ホワイエのイメージ)



(エントランスのイメージ)



1-2-4 楽屋エリア

出演者やスタッフの多い公演にも対応できるよう十分な室数と広さを確保するとともに、舞台へのアクセスに配慮した機能的な配置とする。

1-2-5 リハーサルエリア

主舞台と同等程度の広さを持ち、音楽系・演劇系それぞれに適した複数の大リハーサル室を配置する。また、少人数での練習に用いることができるよう複数の中小リハーサル室を用意する。

各リハーサル室は、ホールでの催しと同時に利用しても相互に支障が生じないよう 動線の工夫及び十分な遮音性能を確保する。

(音楽用リハーサル室のイメージ)



(演劇用リハーサル室のイメージ)



1-2-6 管理・運営エリアその他

施設全体の運営管理事務、防災・防犯機能、利用者打ち合わせ用の会議室、救護室、出演者やスタッフ用に必要な駐車スペースなど、大規模施設に必要な諸室及び設備を整備する。

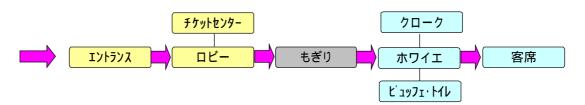
1-3 ホールの動線計画

ホール及び附帯施設内においては、「観客動線」「出演者・スタッフ動線」「搬出入動線」を明確に区分し、それぞれが互いに交錯しない機能的な動線を構築する。

1-3-1 観客動線

開演時・閉演時は多くの市民が集中することから分かりやすく歩きやすいものとし、かつ非常時の安全性にも配慮した十分な広さを確保する。また、地下鉄や地下街から雨や雪にさらされずアクセスが可能となるよう地下通路の整備を検討する。

(観客動線のイメージ)

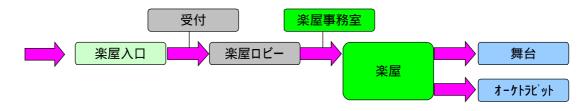


1-3-2 出演者・スタッフ動線

他の動線と交錯しないこと、昼夜を問わず出入り可能なこと、駐車スペースから直接アクセスできることなどを念頭に置き、専用出入口から楽屋、ホールまでの動線を確保する。

また、ホールとリハーサル室とで別々の催しを行う場合を想定し、それぞれの動線が交わらないよう楽屋等の配置を検討する。

(出演者・スタッフ動線のイメージ)



1-3-3 搬出入動線

大型公演にも対応できるよう十分な駐車スペース、荷捌きスペース、車回しスペースを用意し、運搬作業や組立作業がスムーズに行える環境を整える。

(搬出入動線のイメージ)



1-4 ユニバーサルデザイン等

すべての世代に対応した誰もが使いやすい施設を目指し、必要な設備を整備する。

1-4-1 パリアフリー等

高齢者や障がいのある方の利用にも配慮した施設や色彩の計画を行う。 (例)

- ・ 段差のないアプローチ、点字ブロックの敷設
- ・ 各フロア間の移動を快適にするエレベーター、エスカレーターの設置
- ・ 車椅子用動線、専用観客席の確保
- ・ 出演者エリアのバリアフリーにも配慮

1 - 4 - 2 来場者支援

すべての世代の市民が快適に鑑賞できるよう来場者の支援措置を講ずる。 例)

- ・ 子育て世代のための託児室
- ・ 冬季や雨天時に対応するクローク・ロッカー等
- ・ 十分な数のトイレ、手洗い

1 - 5 運営方針

利用可能時間や料金体系等については、利用者本位の柔軟な運営方針を掲げ、 舞台芸術の拠点としての機能を最大限に引き出す運営を行う。また、札幌市民ホールとの一体的な運営や、必要な主催者支援等を行っていく体制を目指していく。 (例)

- ・ 使いやすい利用時間の設定
- ・ ロングラン公演への対応
- ・柔軟な予約対応

1-6 今後の検討の進め方

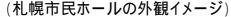
ホール及びホール附帯施設の面積、天井高、仕様等の詳細検討にあたっては、専門的な知識や経験が不可欠であることから、学識経験者、専門家、利用者などの意見を取り入れながら慎重に検討していく。

特に市街地再開発事業のなかでホールという大規模かつ特殊な施設の実現を目指していることから、関係機関と十分な協議を行いながら事業を進めていく。

また、再開発ビル全体のデザインや色彩などに対しても、良好な景観形成を目指して協議を進める。

2 札幌市民ホール(代替施設)の活用

札幌市民ホールは、市民交流複合施設が開設するまでの間、旧市民会館が果たしてきた役割を代替するものとして整備するものであるが、代替期間終了後は本市へ無償譲渡され、その後においても利用可能と見込まれている。そこで、当分の間、主に、旧市民会館が担っていた「市民の発表の場」としての機能は、札幌市民ホールにおいて担いながら、幅広い層の市民による生涯学習実現の場として活用する。





1 (仮称)アート・サポートセンターの設置検討

1-1 (仮称)アート・サポートセンターの基本的な考え方、機能

(仮称)アート・サポートセンターは、市内文化芸術施設等の役割分担に配慮しつつ、 札幌の文化芸術全体に目配りし、これを支え育てていく役割を担うものとし、今後その 仕組みや体制などのあり方について検討を深める。

なお、アート・サポートセンターの仕組みや体制等の具体的な検討は、平成20年度末 策定予定の「札幌市文化芸術基本計画」以降の検討に委ねる。

アート・サポートセンターの機能は以下のようなものが想定される。

(例)

- ・ 札幌の文化芸術施策に対する提言
- 様々な文化芸術活動のコーディネイト・支援
- · 人材育成·普及教育
- 情報提供、場の提供

1-2 市民交流複合施設で具体化を目指す施設

市民交流複合施設においては、上記アート・サポートセンターの基本的な考え方、機能を具体化するため、以下のような施設の導入を検討する。

1-2-1 文化芸術活動を下支えする施設

充実した舞台芸術の実現に欠かせない日常の練習や関係者の連携を支援するための施設を検討する。

(例)

- 自主事業用のリハーサル室
- 複数の個室形式の練習室
- ・ 集会や打ち合わせのための会議室

1-2-2 市民と文化芸術活動をつなぐ施設

市民が文化芸術団体の活動に触れ、自らも発信していく契機になる場を提供するための施設を検討する。

(例)

・ギャラリー

・ ワークショップ用の諸室、研修室

1-2-3 アーティストのための施設

アーティストとアーティストをつなぎ、また、アーティストが自由な発想で自己実現するための施設を検討する。

(例)

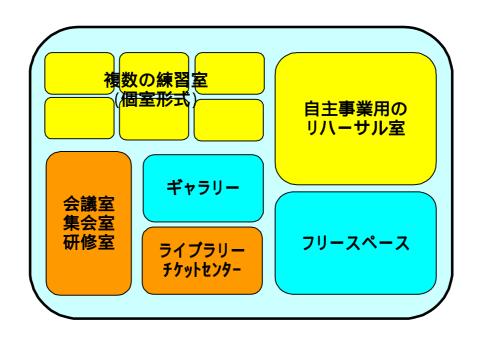
- ・ 交流サロンとなるカフェ
- ・ 利用目的を定めない一定規模のフリースペース

1-2-4 その他施設

文化芸術活動の総合情報を提供する施設を検討する。 (例)

- ・ 文化芸術に関するライブラリー
- ・チケットセンター

(市民交流複合施設におけるアート・サポートセンターの想定イメージ)



2 (仮称)創造活動センターの設置検討

創造活動センターは、創世交流拠点の理念にふさわしい様々な市民の交流を促すとともに、「創造都市さっぽろ」の理念を具現化し、新しい札幌の魅力を発信する機能を有する場とする。

施設構成としては、文化芸術、IT、観光、ビジネスなどの各分野の機能を複合化することにより、それぞれの持つ潜在的な力を引き出し、その交流により、新たな付加価値を生み出していくことを想定している。

なお、創造活動センターの機能や事業等の検討は、関係する各分野の連携手法の整理などを行い、具体的な施設整備について検討を深めていく。

(想定する例)

- ・ ITを取り入れたアーカイブ機能やライブラリー機能、それらの情報へのアクセスを支援し、アドバイスするリファレンス機能
- ・ アート、デザイン力、商業などの協働による各分野の活性化
- ・ 鑑賞前後の利用客の市内観光への誘導

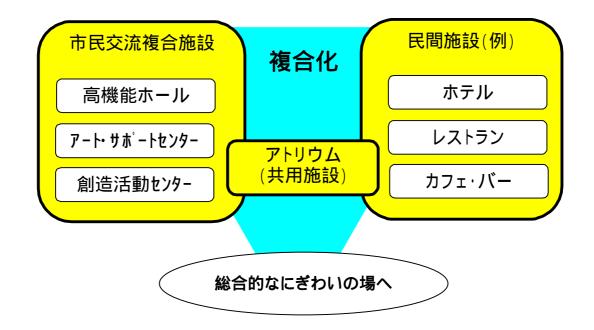
3 民間施設との複合化等

市街地再開発事業による民間施設と複合化するメリットを活かすとともに、周辺環境と調和した魅力的な空間づくりを行い、総合的なにぎわいの場を目指していく。

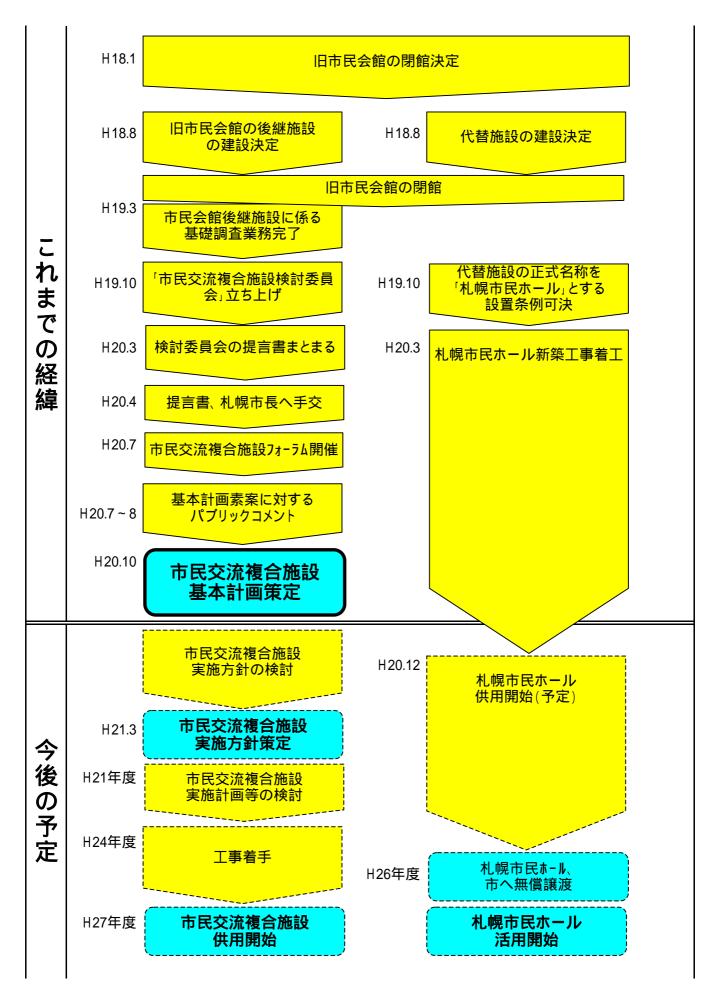
(想定する例)

- ・ 全国又は国外からの鑑賞者をサポートするホテルなどの宿泊機能との複合化
- ・ 鑑賞前後の時間を過ごす飲食機能との複合化
- ・ 各施設・機能をつなぎ、人の交流を促すアトリウム空間

(民間施設との複合化イメージ)



4 今後の予定



(参考資料)

市民交流複合施設検討委員会 委員名簿

(50音順·敬称略)

氏 名	所属	主な専門分野
委員長 清水 裕之	名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 教授	建築計画·都市地域計画、 文化経済学
梶井 祥子	北海道武蔵女子短期大学 准教授	社会学
佐藤 哲身	北海学園大学 工学部建築学科 教授	環境音響学
武邑 光裕	札幌市立大学 デザイン学部 教授 同 付属図書館長	メディア環境学、 文化情報学、 創造産業論
中井 和子	(有)中井景観デザイン研究室 代表	景観デザイン
松平 英明	財団法人札幌市芸術文化財団 副理事長	芸術·文化振興
吉田 聡子	(株)桐光クリエイティブ 代表取締役	放送(企画制作)

市民交流複合施設のあり方に関する提言 概要

市民交流複合施設検討委員会

第1章 基本的な考え方

- (1) 既存施設を含めた役割分担のなかで札幌の芸術文化を支え育てる。
- 2 「市民交流複合施設」は、高機能ホールを持つ 芸術文化振興の拠点とする。
- 3 「代替施設」は、代替機能終了後に主に市民発表の場として活用する。
- 4)市民の芸術文化活動の支援、育成を行う。
- 5 再開発と一体に新たな魅力発信空間·市民の 創造活動の拠点を目指す。
- 6都市の拠点空間として景観形成への配慮をする。

||第2章 「市民交流複合施設」の考え方

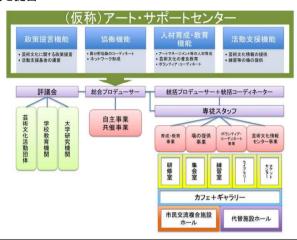
- ・国内外の優れた現代舞台芸術の公演に支障なく対応することができる国際的な水準を持つ、だれもが使いやすい高性能(高機能)な劇場
- ·4面舞台/2,000席規模
- ・採算性への配慮と同時に、札幌の芸術文化活動の活性化のために、中長期にわたる公演などへの対応や、使いやすい利用時間への配慮など、市民の立場に立った柔軟な施設運営

第3章 「代替施設」の考え方

- ·代替機能終了後の「代替施設」は、幅広い市民に芸術文化の発表の機会を提供する施設として活用
- ・舞台環境やロビー・ホワイエ空間の充実など、利用者の利便性を高める改良を行うことを提言

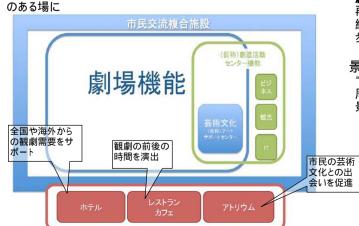
第4章 「(仮称)アート・サポートセンター」の考え方

「市民交流複合施設」及び「代替施設」の運営のエンジンとしての役割を担うのと同時に、札幌の芸術文化活動を幅広く支援する役割を担う「(仮称)アート・サポートセンター」設置に向けた検討を提言



第5章 再開発によるその他の複合機能の考え方

「創世交流拠点」に位置する地の利を活かし、再開発における民間の力を最大限に活用し、芸術文化振興の拠点として、より魅力のある場に



第6章 景観形成の考え方

周辺環境への配慮

創成川との調和を意識した配置 再開発施設のデザイン的統一 緑豊かな街並み景観の連続性 歩いて楽しい文化芸術の拠点づくり

景観・修景の考え方

"歓喜の場"として"劇場とわかる"外観デザイン 周辺の都市景観と連続する"裏のない"施設デザイン 景観形成に配慮した劇場建築物

第7章 今後の進め方(市への要請)

- ・施設の具体化に当たって、技術的・ハード的視点から、専門 家の意見・助言を取り入れる仕組みの構築
- ・芸術文化活動の支援プログラムの検討
- ・(仮称)アート・サポートセンターにおいて主要な役割を担う人材や、運営への関与が想定される芸術文化活動団体の**意見をきめ細かく把握しながら施設に反映する仕組み**の構築
- ・市民に関心を持ってもらえるよう、検討状況の逐次公開
- ・周辺地域の全体像を見据えた景観形成の検討
- ・芸術文化活動団体同士の意見交換の場の設置

25

用語の説明

プロモーター(5ページ)

興行主・発起人・主催者のこと。

創造都市さっぽろ(7ページほか)

市民や企業などの創造性を引き出すことで都市の活性化を図るとともに、創造性あふれる環境や人材について積極的に情報発信することで都市のイメージを高め、外部からの注目や投資を獲得していこうとする札幌市の施策。

プロセニアム形式(10ページ)

舞台と客席とがプロセニアム(又はプロセニアム·アーチ)と呼ばれる額縁状の構造物によって明確に区切られている劇場形式の一つ。現在、最も一般的な劇場スタイル。

オーケストラピット(10ページ)

舞台のすぐ前にあるオーケストラの演奏スペース。

緞帳(どんちょう)(10 ページ)

プロセニアム上に吊られ、上げ下ろしできるようになっている、客席と舞台とを区別するための幕。

回り舞台(10ページ)

舞台設備の一種。舞台床が円形に切り抜かれ、その部分を回転させて場面転換などに使用する。

迫り(せり)(10 ページ)

舞台設備の一種。舞台床を切り抜き、その部分だけを上下させる昇降装置。

フライタワー(10ページ)

主舞台の上部空間。背景幕、道具、照明器具等を吊るスペース。

音響反射板(10ページ)

クラシック音楽の演奏などの音を客席方向へ反射させる壁面。可動式、固定式がある。

多層式バルコニー席(10ページ)

バルコニー状に張り出した座席が積層した客席形式。

ユニバーサルデザイン(15ページ)

高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の 多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。

バリアフリー(15ページ)

高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障がいをなくすことを意味している。

コーディネイト(18ページ)

物事を調整し、まとめ上げること。

アーカイブ(20ページ)

文書・映像などの記録を蓄積したもの。

ライブラリー(20ページほか)

書籍・映画・写真・レコードなどで、資料として収集し保管してあるもの。また、その施設。 図書館や図書室を指すこともある。

リファレンス機能(20ページ)

知りたい情報へのアクセスを助言、アドバイスする機能。

アトリウム(21ページ)

三方または四方を建物で囲まれた中庭。吹き抜け。特に、ホテルや高層建築などの建物 に囲まれた大規模な中庭をもつ建築様式。

(仮称)市民交流複合施設基本計画

平成 20 年 (2008年) 10 月発行

編集・発行 札幌市市民まちづくり局企画部都心まちづくり推進室

都心まちづくり推進課事業調整担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2692 FAX 011-218-5112

Eメール ki.downtown@city.sapporo.jp

ホームページURL

http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/shiminkaikan/kihonkeikaku/kihonkeikaku.htm

* 本書は、経費削減のため白黒印刷で作成しています。カラー版をご希望の方は、上記ホームページよりダウンロードのうえ印刷いただきますようお願いします。



さっぽろ市 01 - F03-08 - 843 20 - 1 - 56